

## 『個人契約及び請求代行業者に所属する柔道整復師のみなさまへ』

株式会社ホープ接骨師会・あさひ接骨師会の代表による数億円の治療費の私的流用が発覚し、不安の声が全国的に上がってきております。

「請求代行を依頼している運営元や治療費の管理は本当に大丈夫なのか？」

「個人契約のため業界の情報が入手できない」

「相談できる窓口が無く将来が不安」・・・等の相談が寄せられています。

公益社団法人 兵庫県柔道整復師会では、接骨院・整骨院関係者の方からの質問、また入会の相談も随時行っています。

お気軽にご相談ください。

- ・公益社団法人 兵庫県柔道整復師会（お問い合わせ）

[お問い合わせ | 接骨院・整骨院検索は信頼できる公益社団法人兵庫県柔道整復師会 \(HJS\) へ \(hyogojusei.or.jp\)](http://hyogojusei.or.jp)

（参考資料）

- ・公益社団法人 日本柔道整復師会（柔道整復師の皆さまへ）

[柔道整復師の皆さまへ | 公益社団法人 日本柔道整復師会 \(shadan-nissei.or.jp\)](http://shadan-nissei.or.jp)

- ・公益社団法人 東京都柔道整復師会（公益社団法人と個人契約柔整師の違い）

[公益社団法人東京都柔道整復師会\[公益社団法人のメリット\] \(tjs.or.jp\)](http://tjs.or.jp)

皆さんは、柔道整復師として誇りをもって仕事をしていますか？

公益社団法人 47 都道府県柔道整復師会は、全ての柔道整復師のため公益活動を行っています。

是非、上記の（参考資料）をしっかりとご覧ください。



公益社団法人 兵庫県柔道整復師会

会長 岩本 芳照

## 兵庫県柔道整復師会は

医療 介護 福祉ほかスポーツ救護や災害時の支援活動等様々な公益活動を通して地域社会に貢献し顔の見える接骨・整骨院として日々業務を行っています

## 保 険 (療養費) 関 連

- 疑義返戻に対して回答書の書き方等、迅速 適切な対応をおこなっています
- 「柔整審査会権限強化」等制度改革へ公益社団として適切に対応
- 柔整審査会権限強化により呼び出し面接が始まっております、その審査会の審査員に当会より多数の会員が選ばれております
- 適正な取り扱いをするために定期的な保険講習会を開催
- 兵庫県 近畿厚生局との三者協定 (※1) を締結する唯一の団体です

※1) 受領委任制度はこの協定を基に保険取り扱いが許され、個人契約柔道整復師は「三者協定」の内容を遵守することを確約する「契約」を結ぶことにより、公益社団法人会員に準じた療養費の扱いができるようになっています

## 学 術・救 護 関 連

- 研鑽のための兵庫県学術大会・近畿学術大会を開催
- 県内各地での柔道 マラソン大会等のスポーツ救護活動
- 学術 救護 AED 等幅広い分野の研修会を開催
- 災害時に柔整師の特性を活かしての支援活動

## 介護保険関連

- ・介護保険関連事業参入の為の相談をおこなっています
- ・デイサービス等の機能訓練指導員として会員の斡旋をしています
- ・施術所で行うフレイル予防等の教室運営のノウハウを共有します

## 柔道関連

- ・青少年健全育成として県下小学生対象に柔道大会を毎年開催
- ・県 近畿 全国で会員の親睦 健全な心身維持の柔道大会を開催
- ・日本柔道整復師会の高段者大会は講道館公認です

## 広報事業関連

- ・ホームページ・Facebook で広く活動報告等を広報
- ・LINE・メール配信で会員や柔整師向けの広報
- ・会員には会報誌や毎月のお知らせで、きめ細かく情報提供

## 協同組合(福利厚生)関連

- ・衛生材料等を会員特別斡旋価格で購入することができます
- ・万一に備え損害賠償保険に団体割引契約価格で加入できます

## 財務関連

- ・当会は公益社団法人です。外部監事などにより適正な監査管理がなされており、請求団体などで問題になっている使い込みなどの心配は全くありません

## コロナ感染症関連の取組及び実績

- 感染拡大防止等支援事業として兵庫県のみに70万の支援金が助成される

※これは柔整師のみならず鍼灸院、マッサージ院等の保険施術を行う、県内全ての施術所が対象となりました。当会の兵庫県への交渉が実ったものです

- 県や民間企業、日本柔道整復師会等の支援と合わせ、マスクや次亜塩素酸水等を会員に発送しています
- 令和2年度は会員に2万円の支援金を交付しました
- 鍼灸師会、鍼灸マッサージ師会と共同で新型コロナワクチンの優先接種について要望を県に提出しました
- 感染症対策マニュアルや各種助成金情報等を随時会員へ発信しています

☆皆さんは、今の柔道整復師の療養費改定で料金が上がらない、医療関係で高齢者を診る施術所にも拘わらず、新型コロナワクチンの優先順位にも入っていない等、不満はありませんか？

柔道整復師の数は約8万人と推移しています、しかしながらその多くが個人契約の方々です。

三者協定を締結する社団が国との交渉をしていますが、全体数からみて現在の組織率では交渉力が弱く、皆さんの社団入会によって交渉力を高めていくことが必須です。そして、団結をもって柔道整復師の地位の向上、適正な評価による療養費の改定を実現していきたいと考えます。

○公益社団法人日本柔道整復師会のHPも是非ご覧ください

<https://www.shadan-nissei.or.jp/for-judotherapist/>